【受験生の皆様へ】学力入学試験後期日程における新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルスに関連した感染症の拡大を受け、2020 年 2 月 1 日に同感染症を指定感染症に指定する政令が施行されました。

本学では、学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等）にかかり、治癒していない場合、その感染症が他の受験生や監督者に拡がるおそれがありますので、受験をご遠慮いただいております。なお、その際は、原則として追試、入学検定料の返還等はおこないません。

3 月 6 日(金)に実施する学力入学試験後期日程においては、マスクの着用を認めますが、写真照合の際に、試験監督の指示で一時的にマスクをはずしていただくことがあります。試験監督者など本学スタッフもマスクを着用させていただきます。また、試験室入口付近にアルコール消毒液を設置いたしますのでご利用ください。
受験生の皆様におかれましては、マスクの着用、手洗いやうがいの励行など、体調管理については十分に注意してください。